

山梨県自動車整備政治連盟通常総会・講演会・懇話会が開催されました

第31回自動車整備政治連盟通常総会

- ◇ 日 時 平成23年2月19日（土）
14:00～15:10
- ◇ 場 所 湯村常磐ホテル
- ◇ 政治連盟代議員総数 79名
- ◇ 出席代議員 71名（内、委任状15名）
- ◇ 議 事
 - 1) 第1号議案 平成22年度活動報告並びに
収支決算報告の承認について
 - 2) 第2号議案 任期満了に伴う役員改選について
 - 3) 第3号議案 平成23年度活動計画並びに収支計画（案）の承認について
 - 4) 第4号議案 その他

上記について、資料に基づき説明が行われ、原案通り承認可決されました。

なお、社会情勢が大きく変化する中、変化への対応が求められており、これは政治連盟も例外ではなく、しばし立ち止まり、現状に至る経緯を再検証し、この後のあり方、方向を考える機会とするため、平成23年度の収支計画（案）において、次を主な理由として会費（寄付金）を一旦休止することが承認されました。

- ・ 職域支部のあり方と今後の法人会員からの政治連盟会費（寄付金）の新たな徴収方法を検討する。
- ・ 政治連盟繰越金について、適正な財余財産のあり方をこの機に見直しする。

また、会費の徴収について、平成22年度の繰越金は約2年分程度の事業経費に相当するため、平成23、24年度の2年間は休止し、平成25年度から会費（月額200円）を再徴収することも併せて承認されました。



政治連盟講演会

- ◇ 日 時 平成23年2月19日（土）
- ◇ 場 所 湯村常磐ホテル
- ◇ 開催時間 15:15～16:30
- ◇ 出席者 役員並びに政治連盟代議員 約60名
- ◇ 講演内容 「混迷政局の行方・・・どうする菅内閣」
- ◇ 講 師 政治評論家 浅川博忠 氏



政治連盟懇話会

- ◇ 日 時 平成23年2月19日（土）
- ◇ 場 所 湯村常磐ホテル
- ◇ 開催時間 16:45～19:00
- ◇ 懇話会内容 政治評論家浅川博忠氏を交え、出席された代議員との現状の政治情勢を踏まえた今後の整備業界のあり方等について意見交換を行いました。



これまでの政治連盟の活動について

◎昭和 57 年

- ・第 13 回参議院選挙に吉村真事氏（前運輸省港湾局長）を整政連に従い推薦する。
- ・自民党整備職域支部を結成、自民党員 133 名にて入党する。

◎昭和 58 年

- ・第 13 回参議院選挙比例区吉村真事氏、地方区志村哲良氏を支援する。

◎昭和 59 年

- ・自動車整備職域支部活動の強化、自民党員 181 名の確保と梶原清参議院議員（清山会）を支援する。

◎昭和 60 年

- ・車検延長阻止と車検代行業者の排除要請と昭和 61 年参議院選挙に対応する。

◎昭和 61 年

- ・自動車整備議連議員との連携強化、職域支部拡大のため党員 1,594 名を確保する。

◎昭和 62 年

- ・車両法改正反対陳情（特定給油所（スタンド）の 12 ヶ月点検参入阻止）の実施、県選出国会議員及び梶原清参議院議員へ陳情する。
- ・中村太郎、梶原清議員の後援総決起大会を山梨県自動車関係団体（三日会）と共に開催する。

◎昭和 63 年

- ・「車両法改正促進と行政書士法改正阻止」「特定給油所の 12 ヶ月点検参入反対」を要望する。
【12 ヶ月点検参入阻止】
- ・自動車整備議員の後援活動の支援、中村太郎参議院議員の労働大臣就任を支援する。

◎平成 1 年

- ・吉村真事氏後援会加入促進、後援会の加入目標 3,500 人を超える 4,200 人を確保する。
- ・志村哲良氏後援会加入促進、1,184 名を確保する。

◎平成 2 年

- ・自動車整備職域支部活動の強化、420 名の党員確保と衆議院議員選挙実施に伴う推薦状を交付する。

◎平成 3 年

- ・自動車整備職域支部活動の強化 1,659 名の党員確保、自動車税完納証明書提示の合理化要望を山梨県知事並びに山梨陸運支局長に提出する。

◎平成 4 年

- ・参議院議員選挙比例区泉信也氏、地方区志村哲良氏を推薦支援し、激励大会を開催する。
- ・また 14 名の委員からなる行革審対策委員会を設置し、行革審等に対する情報等の収集に努める。

◎平成 5 年

- ・継続党員 1,600 名を確保、衆議院選挙山梨地方区自民党候補者に推薦状を交付する。
- ・第 3 次臨時行政改革審議会答申に対する対応、反対陳情を平成 5 年 3 月 16 日参議院会館 5 号会議室において田辺・中尾衆議院議員、志村・泉参議院議員に対し実施する。

◎平成 7 年

- ・「車検制度見直し」が提起されたことに伴い、整備議連加盟議員に業界現状への認識と理解を得るべくその対応に努める。

◎平成 8 年

- ・自動車検査制度見直し陳情書を中尾・堀内・横内衆議院議員へ提出する。

◎平成 9 年

- ・参議院選挙（平成 10 年実施）比例区の加藤英一氏を支援するため、職域支部等自民党員（新規 864 名、継続 70 名、合計 934 名）を確保する。
- ・車検を民間に委譲反対の要望書を堀内・中尾・横内衆議院議員、志村参議院議員へ提出する。

◎平成 10 年

- ・継続自民党員 943 名確保し職域支部に協力する。
また、加藤英一山梨県自動車関係団体後援会並びに激励大会に全面的に協力する。

◎平成 11 年

- ・道路運送車両法等の改正（8t 未満のトラック等の車検延長問題）に伴う影響緩和に関する要望書（1. 自動車使用者に対する点検整備に関する国における広報活動の充実。2. 自動車整備近代化資金第3次の構築）を提出する。
県選出自動車整備議連（堀内・中尾・横内衆議院議員、中島参議院議員）に要望する。

◎平成 12 年

- ・総務省勧告に基づく出張検査場の業務廃止〔平成 14 年 3 月 31 付〕に関し、出場検査の中止に対する要望書の提出（堀内光雄衆議院議員及び上子道雄関東運輸局長あて）する。

◎平成 13 年

- ・富士吉田出張自動車検査場における出張検査場の廃止に関する覚書を締結する。
政治的要望の働き掛けにより 10 年間延長され、平成 24 年 3 月 31 日まで出張検査は行われることとなる。
【出張検査場廃止の延長】

◎平成 15 年

- ・第 43 回衆議院議員選挙に際し、第 1 区米田・第 2 区堀内・第 3 区保坂候補へ推薦状を交付する。
- ・総合規制改革会議において自動車検査制度の抜本的見直しが重点項目に追加されたのに伴い、業界として「車検期間延長に関する要望について」を自動車議員連盟並びに県選出国会議員（自民党総務会長：堀内光雄衆議院議員、内閣府副大臣中島真人参議院議員）に要望する。

◎平成 16 年

- ・第 20 回参議院議員選挙比例代表候補、泉信也氏の推薦支援を行う。
- ・規制改革・民間開放推進会議〔旧：規制改革会議〕の進める「自動車検査制度の抜本的見直し」について、11 月 29 日東京読売ホールで全国から 1 千名が集結し「車検期間見直しに関する総決起大会」が開催、当県からも会長・幹事長・副幹事長・会計責任者・幹事等執行部役員が参加する。

【車検期間の延長阻止】

◎平成 17 年

- ・第 44 回衆議院議員総選挙（郵政選挙）に際し、1 区赤池候補、2 区堀内候補、3 区保坂候補へ推薦状を交付する。
- ・駐車違反金未納者に対する要望並びに未納車情報の簡便な確認手続き促進並びに整備事業者負担軽減措置の予算化等について自民党山梨県支部連合会に要請する。

◎平成 18 年

- ・自動車整備議員連盟へ赤池、長崎、小野衆議院議員を推薦する。
- ・第 21 回参議院議員選挙比例代表候補、藤野きみたか氏を推薦支援する。
- ・「道路特定財源の一般財源化反対」に伴い、会員及び各種イベントで 1,887 名の署名を集める。

◎平成 19 年

- ・全てのサービス役務の提供に法律適用を目指す改正特定商取引法に関し、県選出自動車整備議員連盟所属国会議員（赤池・長崎・小野議員）に対し、自動車整備事業の適用除外の要望書提出周知を行う。
- ・第 21 回参議院議員選挙に関し、ふじの公孝山梨県運輸関係団体後援会主催の「ふじの公孝参議院議員を囲む会」を振興会大講堂にて関係 9 団体 150 名参加（内：整備 50 名）で開催する。

◎平成 20 年

- ・自動車整備事業者が行う車検・点検整備については、当面の課題であった「改正特定商取引法」見直しから適用除外となる。
【自動車整備事業者の適用除外】
- ・山梨県自動車整備政治連盟懇話会での県選出整備議員連盟国会議員への要望書の提出と国会議員からの説明・回答を頂き、効果的な政治活動を展開した。

公益法人法の対応（法人移行への検討）について

～公益法人法の概要と今後の展開～

1. 公益法人法改正の目的とは…

- ・民間の非営利部門活動の健全な発展を促進すると伴に主務官庁の裁量権に基づく不明瞭性等の従来の公益法人法制度の問題点を解決するため改正

2. 改正にむけた法整備…

- ・平成18年6月 公益法人制度改革3法の公布
(一般社団に関する法律、・公益認定等に関する法律、・認定等に伴う整備に関する法律)
- ・平成20年12月 新制度の施行（移行期間5年間）



- 平成25年11月末日までに公益社団法人又は一般社団法人更には普通法人何れかの法人を選択し、公益認定委員会へ申請しなければならない。

3. 法人選択にむけた検討

- ・平成21年度から総務委員会の諮問事項とされ、公益及び一般社団への具体的な検証作業が、重ねられた。

総務委員会における検討概要

1) 公益認定基準への要件（平成20年度事業実績を基にシミュレーション）

- ①公益目的事業比率…公益目的事業（※）が全体費用の50%以上。

検証 現行事業を公益目的事業に仕分け試算 → 概ね30%程度

（※）不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業

上記の対象事業と思われる事業の一例: 点検整備推進イベント、街頭検査への協力、整備士養成事業など

- ②収支相償……………公益目的事業に係る収入が事業費用を償う額を超えない。

検証 現行の公益目的事業に係る収入が事業費用を超えている。

- ③遊休財産の保有制限・遊休財産額は、翌年度の公益目的事業に必要な経費の1年分程度。

検証 現行の遊休財産額は、公益目的事業に必要な経費の5年分程度

総括 現行の事業展開においては、いずれの要件も満たしていない。

2) 公益社団並びに一般社団法人の主な比較検証

| 一般社団法人 | 公益社団法人 |
|--|---|
| ■事業 現行の振興会事業を継続実施、振興会会員に特化した事業も実施可能 | ↔ 不特定多数の利益実現を目的とした公益事業を実施 公益目的事業費率（費用比率）が50%以上必要 |
| ■会費使途 会員（共益）のために特化した使途が可能 | ↔ 不特定多数の利益実現のために使途 |
| ■監督 行政庁の監督なし、但し、公益目的支出計画実施中の法人は公益認定委員会が監督 | ↔ 行政庁の監督あり、定期及び不定期の報告徴収及び立入検査 |
| ■剰余金 次年度繰越が可 | ↔ 遊休保有財産の保有制限 (一年分の公益目的事業費相当額のみ可) |
| ■税制 非営利の徹底された法人は、公益事業のみ非課税 みなし寄付制度の優遇措置なし | ↔ 公益事業は非課税、みなし寄付は、収益事業剰余金の50% |
| ■その他 後に公益法人への申請も可能 | ↔ 公益社団法人認定取り消しの場合は、財産残額を国等に贈与 |

総括 公益社団法人を目指す上で最大の課題は「不特定多数の利益実現のための事業」と「公益目的事業費率50%以上」であり、公益認定の2つ要件を将来にわたって維持し続けることは、当会の定款からも事業形態からみても極めて困難と思われる。

3) 他県振興会等の動向

当会の上部団体である(社)日本自動車整備振興会連合会も公益認定要件に適合するための大幅な事業見直しが必要とされ、安定的な法人運営が損なわれるおそれを主な要因として、平成22年5月開催の総会にて一般社団法人への方針を決定している。

さらに、全ての各都府県整振の動向も同様に一般社団法人への方針を決定もしくは予定している。

4) 総務委員会として取りまとめ(答申)

公益認定基準への要件を満たすための無理、無用な事業展開による組織改編のリスクは回避し、事業目的を根底から変更することなく、継続して移行運営すべきである。

また、一般社団法人では振興会会員に特化した事業を現状とおり実施することも可能であり、会費についても振興会会員のために使うことができるところから、一般社団法人を選択するのが適当と考える。

以上の取りまとめ(答申)について理事会で審議されました。

■ 理事会

◇日 時 平成23年1月22日(土) 16:30~17:00

◇場 所 甲府富士屋ホテル

◇出席者 理事29名 監事2名

◇審議事項

○ 公益法人法への対応について

先の理事会において、事前に総務委員会の答申案及び関連資料を提示、改めて答申概要を説明、審議の結果、現行の当会定款の定めに沿い、無理、無用な組織改編のリスクは回避し、事業目的を根底から変更することなく、継続して移行運営するため、一般社団法人を選択することが承認されました。

なお、平成23年度通常総会にて最終的な方針を決定することもあわせて確認されました。

総務委員会が開催されました

◇日 時 平成23年2月24日(木) 15:30~16:40

◇場 所 振興会 会議室

◇出席者 水野委員長、上野副委員長、田中委員、田口委員、深澤委員、前沢委員、金子委員

◇会議事項

(1) 各種規程の創設について

(常勤役員の勤務や責務等を具体的に定めるための「常勤役員関係内規」を検討)

(2) その他

・公益法人への対応

(一般社団法人への移行に伴う課題として、現行支部のあり方を検討)

・甲府4支部再編への取り組み状況

(再編を進めるにあたり、現行の商工組合総代数の定数見直しを検討)

支部だより（甲府4支部）

■甲府4支部合同親睦ボウリング大会を開催！

平成23年2月17日（木）大丸パークレーンズにおいて、標記大会が開催されました。

この親睦大会は、ゴルフ大会を皮切りに25回を数え、現在はボウリング大会を開催しています。

当日は、総勢61名の参加により盛大に行われ、甲府4支部間の情報交換とより一層の親睦を図るよい機会となりました。

なお、結果は以下の通りでした。

| 氏名 | 事業場名 | 支部 | スコア (2ゲーム合計) |
|--------|-----------------|-----|-----------------|
| 大久保 俊秀 | (有)大久保自動車工業 | 甲府南 | 322 |
| 間瀬 龍司 | トータルカーセンターキョウエイ | 甲府南 | 311 |
| 朝川 文人 | 朝川オートサービス | 甲府南 | 298 |



AMS山梨青年部の活動について

点検担当委員会の開催

◇ 日 時 平成23年2月2日(水) 19:30~22:00

◇ 場 所 振興会 会議室

◇ 出席者 点検担当委員等 7名

◇ 審議内容

(1) 中小企業組合まつりイベントについて

(標記イベントで実施する「出張点検教室」の具体的な内容とスケジュール等を審議)

正副部長会議の開催

◇ 日 時 平成23年2月9日(水) 19:30~22:00

◇ 場 所 振興会 会議室

◇ 出席者 正副部長等 8名

◇ 審議内容

(1) 各担当委員会審議事項について

(3月13日(土)アイメッセ山梨で開催される中小企業組合まつりの参加にむけ、各担当委員会にて検討された実施概要を取りまとめ)

(2) 青年部全体の集いについて

(県内全体の青年部員が一同に会して青年部活動の集大成と各支部青年部員の情報交換の場とするための集いを企画・立案)

(3) 各委員会・青年中央会活動内容報告について

運営委員会の開催

- ◇ 日 時 平成23年2月15日(火) 19:30~21:30
- ◇ 場 所 振興会 第3教室
- ◇ 出席者 26名
- ◇ 協議事項
 - (1) 中小企業組合まつりイベントについて
(標記イベントの参加にむけ、具体的なスケジュールと役割分担を確認)
 - (2) 青年部全体の集いについて
(全体の集いについて実施の決定 (日時: 3月19日(土) 17:00 場所: 湯村常磐ホテル))
 - (3) 各委員会・青年中央会・支部青年部活動報告について

全体事業担当委員会の開催

- ◇ 日 時 平成23年2月23日(水) 19:30~22:00
- ◇ 場 所 都留市 岩村
- ◇ 出席者 全体事業担当委員等 8名
- ◇ 審議内容
 - (1) 中小企業組合まつりイベントについて
(標記イベントで実施する「マイカーに関するアンケート」の見直しとスケジュール等を審議)
 - (2) ハザードマップ作成について
(各支部青年部から提供された標記マップの情報取りまとめの方策について審議)

メーカー別技術勉強会の開催

- ◇ 日 時 平成23年2月24日(木)
19:00~20:30
- ◇ 場 所 振興会 第3教室
- ◇ 出 席 者 21名
- ◇ 勉強内容 日産編
(本会専任講師による研修)
参加者の皆様方、大変ご苦労さまでした。
なお、日頃の整備に関する質疑、相談等も活発に行われました。
青年部では年間を通じて各自動車及び整備機器
メーカー勉強会を計画致しますので、是非ご参加下さい。

